

## 4月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和4年4月20日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長  
山竹葉子委員(職務代理者)  
河江富男 委員  
増田紀子 委員  
増田徹哉 委員
- 5 会議出席者 渡辺晃子 教育委員会事務局長  
織原由香利 こども未来部長  
松永年史 生きがい・交流部長  
川村仁 保育・幼稚園課長  
増井太郎 教育総務課長  
池田純也 学校教育課長  
小長谷恭彦 教育センター所長  
杉山佳丈 家庭・子ども支援課長  
石上睦晃 学校給食課長  
小池善栄 図書課長  
山下浩一 スマイルライフ推進課長  
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>開会に先立ちまして、市議会 2 月定例会で同意を得て、教育委員に任命されました、増田徹哉委員から一言御挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
増田徹哉委員	<p>(挨拶)</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>お忙しい中、4 月の定例教育委員会にご出席いただき、ありがとうございます。4 月に入りましたが、学校においては、変わらずコロナウィルス感染症の対応に努めております。本日の議事録署名人は「河江委員」と「増田徹哉委員」となりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、最初に、令和 4 年度人事異動による職員の自己紹介をお願いします。</p>
職員	<p>(自己紹介)</p> <p>なお、生きがい・交流部及び子ども未来部につきましては、今回の議事案件がありませんのでここで退席となります。また、翌月以降につきましては、両部については、案件がある場合のみ出席することとさせていただきます。生きがい・交流部及び子ども未来部のみなさん、本日はご苦労さまでした。</p> <p>(生きがい・交流部、子ども未来部職員退席)</p> <p>それでは議事に入ります。まず、追加議案として、議第 1 号 豊田中学校特別支援学級の学区の制定について説明をお願いします。</p>
池田学校教育課長	<p>昨年度末、豊田小学校区に在住の 2 名の児童が焼津東小学校の特別支援学級を卒業しました。この 2 名には昨年度当初から説明及び意向確認を行い、豊田中学校に特別支援学級が設置された場合は、豊田中学校に進学したい希望があることを確認して参りました。特別支援学級の設置は、複数名の在籍が必要であります、2 名の希望があったため、県教委への申請が受理され、本年度豊田中学校に特別支援学級を設置する運びとなりました。この豊田中学校への特別支援学級の設置に伴いまして、焼津中学校の対象通学区域でありました「豊田中学校」を新たに設置した「豊田中学校」の対象通学区域に改定しようとするものです。令和 4 年 3 月 17 日に書面</p>



	<p>次に、口頭での報告となりますが、これまで発生した5件のいじめ重大事態の被害児童生徒の現在の様子について、ご報告をいたします。まずはじめに、改めて、いじめ重大事態の定義についてご説明いたします。いじめ重大事態として指定する要件としては2つあり、1つは、「いじめにより、児童生徒が相当の期間（年間30日を目安とする）、学校を欠席することを余儀なくされた」場合、2つ目は「いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた」場合とされ、教育委員会を含めた組織的な対応で、事実解明を行い、子どもの被害の解消と再発防止に取り組むために指定するものであります。1件目です。現在小学6年生の児童ですが、5年生の2学期から登校が始まり、現在も継続して登校できており、学級でも楽しく過ごしています。2件目は、適応指導教室に週1日、学校に週4日登校していた生徒ですが、卒業式にも参加し、現在は高校に進学しております。3件目、現在中学2年生の生徒ですが、週1回、放課後に担任と面談するとともに、家庭・子ども支援課でも生徒の学習支援や保護者面談を市役所で継続的に行っております。4件目、現在中学3年生の生徒ですが、暴力行為を行っていた加害生徒との接触もなく、落ち着いた学校生活が送れています。5件目、現在中学2年生の生徒ですが、新年度に入り遅刻や早退をする日もありますが、病院への通院日以外は登校しております。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>集計表から、小学校、中学校とも男子が多く、小学校は11月、12月、中学校は6月、11月、12月が多いことがわかります。このようなことを校長会等でお話しいただき、前の月に道徳の指導等を行うことで状況が変わってくる可能性があるのではよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
増田紀子委員	<p>いじめ重大事態について、きちんとした対応がされなかったことについて、いろいろなところで報道されています。早期にきちんと対応されないと、子どもの命にかかわる問題なので、いろいろな機関と連携した丁寧な対応が必要であると思ひます。</p>
河江委員	<p>発見のきっかけについて「本人の訴え」が多いことは、先生方のこれまでの指導にもよるかと思ひますが、よい傾向だと思ひます。</p>
羽田教育長	<p>困ったときに学校の先生に訴えることができることは、とても大事なことだと思ひます。また、校長会でも報告いただければと思ひます。件数の増減を気にせずに、認知については積極的に行っていただきたいと思ひます。</p>
増田徹哉委員	<p>先ほどいじめの発生が、6月、11月、12月が多いというお話がありました。が、もしかしたら、体育祭や文化祭など大きな行事とも関連するのではないかと思ひました。</p>

羽田教育長	<p>次に、2番、最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。今回は、学校教育課、家庭・子ども支援課それぞれに事前質問をお受けしておりますので、各課ごとに御意見・御質問をお受けさせていただきます。</p>
池田学校教育課長	<p>入学式の様子についてです。各校6日(水)から8日(金)にかけて始業式及び入学式を行いました。小学校の本年度の新入生は、1,047人で昨年度比21人の増でした。中学校の本年度の新入生は1,146人で昨年度比65人の増でした。小中学校ともに、新型コロナウイルスの感染や濃厚接触者に特定されており、始業式、入学式に参加できない児童生徒がいました。特に新入生については、登校ができるようになってから、個別に校長等から励ましの言葉をかけるように指示をしたところです。</p> <p>次に児童・生徒数、学級の増減についてです。小学校の児童数が6,678人で昨年度と比べて210人の減、中学校の生徒数が3,480人で27人の減となりました。学級数については、小学校が251学級で、3学級の減、中学校が127学級で2学級の増となりました。</p> <p>新規採用教職員についてです。人数及び配置校についてですが、小学校が8名、中学校が6名でした。養護教諭、事務職員等については、該当者がありませんでした。</p> <p>初任者研修指導員についてです。拠点校指導員が中田正典教諭、鈴木昌聡教諭です。特例校方式で、曾根豊指導員、八木均指導員、鈴木哲郎指導員が指導してまいります。</p> <p>各校配置の支援員等についてです。県費会計年度任用職員の配置については次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校免外教科担任解消…4校</li> <li>・小学校専科(理科専科)…4校</li> <li>・主幹教諭後補充(小)…6校、(中)…2校</li> <li>・小規模小学校支援…1校</li> <li>・特別支援教育の充実(知的学級)(小)…1校、(中)…1校</li> <li>・指導方法工夫改善のための非常勤講師(小)…2校、(中)…1校</li> <li>・日本語指導(小)…11校、(中)…3校</li> <li>・学校の働き方改革推進校(中)…1校</li> <li>・通常学級学び方支援サポーター(小)…4校、(中)1校</li> <li>・スクールサポートスタッフ…全校</li> </ul> <p>市費会計年度任用職員の配置については、特別支援員が31人で昨年度より2人減りましたが、学校規模の縮小によるものです。個別支援員は25人で昨年度より3人増えました。小1サポーターは、36人、図書司書21人、心の教室相談員22人です。</p> <p>次に、増田紀子委員よりICT教育に関して、今後の方針や取組についての事前質問をいただいておりますので、お答えします。</p>

	<p>はじめに、今後の方針についてです。多くのことに興味関心をもち、失敗を恐れず、挑戦する児童生徒の育成には、情報を収集、整理、分析、発信、伝達する力が必要であり、その力を身につけるため、情報活用能力の向上を図ります。そのために、教員が日々の授業や学習指導において、積極的にICTを活用することで、児童生徒のICT活用を習慣化させ、ソサイエティ 5.0 の時代を生き抜く能力の一端を身につけさせたいと考えております。</p> <p>次に具体的な取組についてであります。各校は、外部の専門家の知見を取り入れて策定した「ICT利活用推進計画」を基に、校内ICT利活用推進体制を整え、選任された利活用リーダー等を中心に教員が相互に支援する体制づくりを進めます。また、教育委員会は、GIGAスクール推進室担当者を各校に派遣し、授業等での端末等の活用方法を指導・支援したり、利活用リーダー研修会の開催、情報共有サイトやGIGA相談室の開設等を実施したりして、各校のICT教育の推進に取り組んで参ります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>続いて、家庭・子ども支援課より説明をお願いします。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>令和3年度の生徒指導関係であります。「問題行動」についてですが、小学校は175件、中学校は335件でありました。小中学校ともに増加傾向にありますが、些細な問題行動も積極的に認知するよう働きかけた結果と考えております。小学校の表れとしては「生徒間暴力」が多く、特定の児童が繰り返し行っている傾向が見られます。発達に課題を抱える児童や人間関係を築くことに、苦手意識をもっている児童が自分の思いをどのタイミングで、どのように表現したらいいのか判断することができず、乱暴な行動に出てしまい、友達とトラブルになる傾向が見られます。中学校の表れとしては、「生徒間暴力」、「ネットトラブル」、「授業放棄」が多く、また、335件のうち187件は中学2年生でありました。</p> <p>次に「交通事故」についてであります。小学校は19件、中学校は9件でありました。令和3年度の交通安全指導のキーワードは「止まって、安全確認」とし、平成30年4月1日に施行された「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に則って、各校で指導を行ってまいりました。今年度も「止まって、安全確認」をキーワードに指導を徹底し、減少を図っていきたいと考えております。</p> <p>次に「不審者」については、16件でありました。昨年度も学校と警察との連携が図られ、警察による登下校時の巡回が行われました。今後も連携を図り、子どもの安心安全の体制づくりを推進するとともに、見守り隊</p>

との情報共有を進め、連携を深めてまいります。

次に「不登校児童生徒対策」についてであります。小学生は125人、中学生は193人となっております。令和3年度は小中学校ともに増加傾向にあり、その要因としては、コロナによる対人関係の距離感がわからずにトラブルになるなど、児童生徒の人間関係における解決力の低下があげられます。安易に大人が仲介に入るばかりではなく、子ども自身に解決する力をつけさせる必要があると考えます。また、長引くコロナ禍において十分なコミュニケーションが取れず、友達との絆づくりが不十分となり、周囲と相談することもできずに孤立してしまったことも要因の一つと考えています。また、こうした不登校やいじめなどの背景にはSNSによるトラブルもあり、児童生徒やその保護者に情報モラルの啓発を継続していく必要があると考えております。そして、不登校については「学校復帰」を目指していくことが原則であります。それを目指す支援が適切か迷う児童生徒がいたり、積極的に登校させたいと願う親ばかりではなかったりするという状況もあることから、それぞれに応じた支援の方針や方法を考えていく必要もあります。フリースクールなど、関係機関も多様になってきており、その連携の仕方についても課題があると認識しております。

次に「いじめ防止」についてであります。認知件数は、小学校は159件、中学校は224件です。令和3年度は小中学校ともに増加しておりますが、これは、児童生徒間で生じる問題行動について、コロナによる児童生徒間の物理的な距離の広がりや活動制限によるストレスなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しているという背景もあり、これまで以上に児童生徒に目を配り、生じたトラブルへの早期対応に加え、被害者が心身の苦痛を感じているものは、積極的ないじめ認知を行い、組織として対応に努めた結果であると考えております。「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」「焼津市いじめ対応等のガイドライン」の活用を図るとともに、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に則って、確実な対応を進めてまいります。また、市単独でのスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、各学校でスクールソーシャルワーカーを積極的に活用していただき、いじめ問題の早期対応に取り組んでまいります。

最後に、「家庭・子ども支援」についてであります。令和3年度の対応実績としましては、学校からの要望のあった児童生徒数は102人、対応した児童生徒数が90人でありました。成果としては向上しておりますが、児童生徒への直接支援に至っていないケースもあります。しかしながら、児童生徒の状況により過度な支援もできないため、関連機関と相談をしながら時間をかけて支援を継続してまいります。

次に、河江委員からのヤングケアラーの事前質問にお答えいたします。昨年度末までに、本市において15名のヤングケアラーと思われる児童生

	<p>徒を把握しております。また、そのケアの内容は、「買い物、食事をつくるといった家事」「掃除、洗濯といった食事以外の家事」「きょうだいの世話」です。これらの把握している15名は要対協学齢児部会にあげて、対応を協議し、継続的に家庭にかかわっております。ヤングケアラーは家庭内のプライベートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から支援が必要であったとしても、表面化しにくいという課題があります。ヤングケアラーに対しましては、ヤングケアラーという枠組みを設けて支援を行っておりませんが、こども未来部こども相談センターを中心に教育委員会や健康福祉部等、関係部局によるプロジェクトチームを昨年11月に立ち上げ、連携して対応していくこととしています。また、ヤングケアラーの調査は昨年11月に静岡県において、県内全小学5、6年生及び中学生、高校生を対象に行われており、今後調査結果が示されると聞いておりますので、その際には御報告いたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>新聞等で報道がされているのでお聞きしました。ヤングケアラーに関して学業に影響があるケースはありますか。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>要対協学齢児部会にあがっているということは、なんらかの表れが学校であったということであると思います。表れというのは、「欠席が多い」、「遅刻が多い」、「母親の養育放棄」などのケースがありますが、関係諸機関に入った情報について、要対協学齢児部会で対応を協議し、指導を行った上で、子どもがきちんと学校に通えるように対応しております。</p>
山竹委員	<p>問題行動において、中学2年生が特に多いが、これは、特定の学校に起因しているということでしょうか。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>委員のおっしゃるとおり、特定の学校が目立つという傾向はあります。ただ、なぜ中学2年生が多いかという分析はできておりません。今後、分析ができましたら、学校にお返ししていきたいと考えております。</p>
羽田教育長	<p>次に、3番 令和4年度教育センター「みらい」事業計画について、説明をお願いします。</p>
小長谷教育センター所長	<p>未来に羽ばたく子どもを育成するために、焼津市教育センター事業では、「子どもの豊かな学びの創造」、「特別な支援が必要な子どもの安心・安定」、「子どもにとって魅力ある教師の育成」の3つの視点から事業を推進します。大きく3つの事業について説明させていただきます。まず、子どもの豊かな学びの創造のためにという視点から、学習支援事業について説明します。今年度は、放課後学習支援の「ステップアップ教室」を、全小学校に拡大して実施します。昨日から市HPで前期の募集を始めましたが、初日で定員に迫る勢いで募集が集まっている学校もあります。夏休み学習支援の「サマーステップアップ教室」も、全小中学校の小6と中1を</p>



対象に公民館等で実施します。今年度も基礎学力の定着に向けて取り組んで参ります。

次に、特別な支援が必要な子どもの安心・安定のためにという視点から、外国につながる児童生徒支援について説明します。この事業では、外国につながる児童生徒個々のニーズに応じた支援を行いますが、学校へは外国児童生徒支援員を派遣して、実態に応じた日本語指導、学習支援、相談活動を行うことで、小中学校へのスムーズな就学や、安定した学校生活に向けた支援を行います。また、12月から3月にかけて、未就園の外国人の子どもとその保護者にプレスクールを実施しています。参加した保護者からは就学への不安が軽くなったという話や、入学先の小学校からは、プレスクール参加者は、学校への理解が進んで協力的であるという報告があります。

続いて魅力ある教師の育成では、教師力育成事業として、経験年数の少ない若手講師、2年目、3年目教員などに、教師としての心構えや学習指導、生徒指導、学級経営の研修や、教員として視野を広げる研修等を行います。みらいの先生育成「みらいアカデミー」は、今年度は、市内に勤務する若手講師や支援員が参加しています。7月の採用試験合格を目指して、金曜日の夜間や土曜日に、計画の半分以上の講座・演習を終了したところです。新年度から新たに4名の参加希望者がありました。

続いて、焼津市の授業改善の視点について、ご説明申し上げます。教育委員の皆様には、学校訪問の際、授業参観をしていただきますので、市内の小中学校で目指している授業について、簡単に説明をさせていただきます。市教委訪問から見た成果と課題を、「子供自身が解決したい課題や問い」「子供に必然性のある学習活動」「子供が変容を確認できる場」という3つの視点から整理してまとめてあります。これらを踏まえた、令和4年度の授業改善の視点についてです。目指す授業は、『「問題解決的な学習」の過程において、子供の疑問や間違いを生かしながら、子供同士が学び合い、これからの社会で生きていくために必要な資質・能力を育むことができる授業』です。「子供の疑問や間違いを生かしながら」という文言を加えました。これは、令和4年度「焼津市の学校教育」の重点「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」をもとに加えました。「何とかして疑問を出す」「何とかして間違いを見つける」わけではありません。問題解決的な学習の過程で、疑問や間違いが生まれるのは必至です。深い学びへ向かうために、生かせる疑問や間違いを取り上げていくということです。令和4年度「焼津市授業改善の視点」の図は、「学習の土台づくり」「子供理解」「教材研究」を土台として、下から上に向かって学びの流れを示しています。学びの流れの両サイドに教師が大切にしたいことを示してあります。左側には、授業では、子どもたちが、間違えないように、失敗しな

	<p>いように、教師の指示や説明の言葉等が多くなってしまわないように留意し、「子供が主体」的に学習に取り組んでいくこと、右側には、単元終了時だけでなく、学習の過程で、子どもの様子を見取って評価し、「子どもの学習の改善」と、「教師の指導の改善に生かすこと」を大切にしたいこととして、示してあります。また、効果的にICTを活用することも示しました。「焼津市の授業改善の視点」留意事項では、図だけでは表せないところを具体的に補足しています。特に、校内研修の推進に関して、いつでも、どこでも授業を見合う雰囲気や機会をつくり、若手もベテランもお互いの授業から学ぶ姿勢を大切にしたいということ、研修主任研修会でもお話しさせていただきました。</p> <p>続いて、別冊の「具体的な取組 実践事例」をご覧ください。昨年度の、学校訪問や各種会議に出席した指導主事が作成しました。表紙に、焼津市の学校教育の目標・重点に向けて各学校にお願いしている5つの取組が示してありますが、その取組に対応した具体的な実践事例です。4月から校長会、初任者研修会、研修主任研修会等で説明しました。取組1「魅力ある授業」を全員で読み、授業づくりや研修推進で生かせることなどを話し合いました。読んだ方の立場で、それぞれ具体的なイメージを持つことができ、そのことを各校での取組に生かすということを確認しています。教育委員の皆様には、学校訪問時の授業参観をとおして、お気づきのことがあると思いますので、その際には、ぜひお聞かせ願いたいと考えております。教育センター「みらい」では、今年度も、「優しく、強く、愛しい人」の育成を目指して、職員一同、全力を尽くしてまいります。ご指導ご支援をよろしくお願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
山竹委員	<p>ステップアップ教室、サマーステップアップ教室について、本来参加してもらいたい子ども達と実際に応募をしてくる子ども達のギャップがあると思いますが、いかがでしょうか。</p>
小長谷教育センター所長	<p>ステップアップ教室、サマーステップアップ教室については、大変好評で、全学年で実施して欲しいという声があります。また、理科講座などは、家で実験をやってくれるなど、興味のある子ども達が育っているという実感があります。参加する子ども達については、積極的な子どもとそうでない子どもがいることから、保護者の御理解をいただいた上で、学校の先生から声掛けをするなどのケースもあります。</p>
山竹委員	<p>アプローチがしにくい子ども達が参加できればよいと思いますが、なかなか難しいことだとは思いますが、</p>

増田紀子委員	子どもにとって魅力ある教師を育成するために、いろいろな形で学ぶ機会が計画されていることは、必要でありますし、よいことだと思います。また、実際に力をつけている先生方を研修の中で活かしていければよいと思いました。
小長谷教育センター所長	未来アカデミーに関しては、若手の職員に体験談を話してもらったり、やりがいのある職場であるということについて、熱い語り掛けをしてもらったりしています。
羽田教育長	次に、4番「国際ソロプチミスト焼津 子どもの本の贈呈式について、説明をお願いします。
小池図書課長	4月15日(金)に市役所本庁舎におきまして、焼津市内を中心に福祉、教育など幅広い分野で精力的に活動されている奉仕団体「国際ソロプチミスト焼津」から、焼津市立図書館2館へ寄贈していただく子どもの本の贈呈式を開催しました。本の寄贈は、平成19年度から始まり、本年度で16年連続となり、今回、大型絵本4冊、外国語の本24冊を寄贈いただいた分を含め、これまで延べ196冊の子ども本を市立図書館に寄贈いただきました。これは、国際ソロプチミスト焼津の活動テーマである「明るい未来をつくりましょう。女性と女兒に光と夢を」に基づく活動の一環となります。国籍を問わず、多くのお子さんや子育て中の保護者のみなさんに楽しんでいただけたらと思います。ご寄贈いただきました本は、市民への貸出のほか、ボランティアグループが行う読み聞かせ活動などで活用させていただきます予定です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 (質疑なし)  次に、5番 図書館に「デジタルアーカイブ」と「デジタルサイネージ」を導入～図書館のDXを推進について、説明をお願いします。
小池図書課長	図書館では、所有している過去の貴重な資料をデジタル化し、「デジタルアーカイブ」として図書館ホームページで公開を始めました。デジタルアーカイブの導入により、利用者が時間や場所を気にすることなく、過去の資料を見ることができるようになると同時に、経年劣化していく貴重な資料のデータ保存と散逸防止を図ることが可能となりました。現在公開しているのものは、昭和43年から昭和47年に発行された広報やいづですが、今後は、公開資料を増やしていく予定です。 また、焼津図書館に図書館システムと連動する電子掲示板「デジタルサイネージ」を導入しました。「デジタルサイネージ」は、焼津図書館の入口に設置し、新着図書の本表紙画像、イベントやお知らせ、市のPR動画を表示していきます。来館者自身がタッチパネル式で操作し、自由にご覧いただけます。新たな図書館情報発信ツールとして、利用者に魅力ある情報

	を画像や動画で発信します。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 (質疑なし)  以上で本日の議事は全て終了いたしました。 全体を通しまして、委員から御発言がありまらお願いします。
河江委員	最近の教員の不祥事に関して、一般の方からの厳しい目があると思います。不祥事に至らないために、教員へのサポートをお願いしたいと思いません。
池田学校教育課長	各校では、計画に則って、不祥事根絶のための研修会を実施しています。また、4月の校長会において、教職員の「和」を大切にすること、職員間の風通しをよくすることについて指示をしたところです。不祥事の記事を見るたびに残念に思いますが、いつどこで不祥事が起こってしまうかはわからないので、なるべく心に余裕を持って行動することを呼び掛けているところです。
羽田教育長	それでは、次回の開催予定であります。次回は、5月18日(水)午後3時30分から、本庁舎7階 会議室7Aで行います。 <b>【午後4時30分閉会】</b>